

# <非常災害マニュアル>

## 【総則】

地震・火災・風水害、その他災害に対処するために、防災マニュアルを定める。

第1に、人命の保護を優先すること。

第2に、施設を保護し、業務の早期復旧を図ること。

第3に、余力がある場合には近隣住民や施設の協力にあたること。

## 【想定される災害及び対策】

### (1) 地震

大きな地震に見舞われたときには、導入路が遮断され、人、物の出入りができなくなることが想定され、さらに、電気や水道等が使えなくなることや、施設の建物が使えなくなることもあり得る、そのような厳しい状況を前提に対応を検討する。

⇒安全確保・避難誘導・避難場所の確保・寝具・食料・水・暖房などの確保

### (2) 火災（火事）

施設内での火事の対しては、いかに防ぐかという取り組みと、万一発生した時の消化及び非難の訓練が必要となる。火災で施設が全面的に（または一部が）使えなくなった場合の対応も考慮しておく必要がある。

⇒現場確認・通報・避難誘導・初期消火

### (3) 台風・大雨（風水害）

台風や集中豪雨で交通が遮断されることが想定される。

それに伴う停電等に見舞われることもあり得る。

⇒安全な避難経路の確保、食料などの確保

## 【災害時における、緊急の組織体制】

### (1) 緊急時における職員の組織内容は以下の通りである。

防火・防災管理者⇒管理責任者⇒児童指導員・その他指導員

(・避難誘導・応急手当・医療機関への搬送・待避  
・安否確認及び人数確認・連絡指導・情報収集)

## 【緊急連絡網】

### (1) 緊急連絡網（利用児童・保護者、職員の安否確認・緊急動員）を普段から用意しておく。大きな災害に見舞われた時に速やかに、連絡や安否確認ができるようにしておく。

### (2) 注意事項

□災害が発生した時、速やかに職員へ連絡を取る。

□連絡は簡潔に行い、長電話は避ける。（メール等の場合は定型文で迅速化を図る）

□怪我・被害を受けた職員に対し、必要なサポートを行う。

【情報の収集と提供】

(1) 収集方法

情報収集の項目	情報収集の方法・担当者
利用児童・職員の安否確認	・緊急連絡網のより電話確認
被害状況の把握と記録（建物）	・事業所職員が収集 ・建物の被害調査を依頼
被害状況の把握と記録 （設備・物品等）	・事業所職員が収集 ・業者に被害調査を依頼
ライフラインの被害状況 （水道・電気・電話・ネット）	・職員で役割分担して、情報を収集及び 必要な情報をまとめる。
連絡（その他関係先）	・関係防災情報一覧表による

(2) 注意事項

- 児童・職員の安否確認を行う（建物内の人員、施設外出中の人員）
- 怪我人の有無（傷病程度も）を把握し、必要な救急措置を行う。
- 収集した情報は、まとめて施設内に張り出し（誰にでも見れる状態に）して情報の一元管理を行う。
- 勤務時間外に発生した場合には、参集者で災害対策を行う。

【関係防災情報一覧表】

情報	機関	入手先名（機関名）	電話番号
行政機関	消防	貝塚市消防本部	072-422-0119
	市	貝塚市役所	072-423-2151
交通情報	道路	日本道路交通情報センター	050-3369-6666
	電気	関西電力岸和田営業所	072-422-4701
ライフライン	水道	上下水道部	072-433-7142
	電話	故障	113
	気象	災害伝言ダイヤル	171
		気象予報	177
【国土交通省】防災情報提供センター <a href="https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho">https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho</a>			

【応急救護・初期消火・避難等】

(1) 初期活動一覧表

応急救護	職員による応急処置	・まず職員による応急手当を実施する。
	医療機関への搬送	・119番通報により、救急車を要請する。 *同時多発災害の場合は、施設車で最寄りの病院へ搬送する。
	火の始末	・地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する。
初期消火	初期消火	・火災を発見した場合は、大声で付近の人に知らせる。 ・119番通報を行う。 ・火災が大きくならないうちに初期消火に努める。 ・大地震の場合は、消防車の到着が遅れることを考慮する。
	避難場所	*原則として屋外に出るものとする。
	非常持ち出し	・予め必要な物が収納された非常用ナップザック。 (応急手当セット・懐中電灯・利用児童名簿表 職員名簿表)
	大地震発生時の集合場所	・日頃からあらかじめ、施設建物も利用できなくなるような大災害に備え、落合場所(施設近くの公園など)を指定しておく。 (職員全員に周知徹底しておく)

(2) 地震の心得

① 身体の安全を図る

地震が発生したら、まず、丈夫なテーブル・机などの下に潜って身を隠ししばらく様子を見る。(窓ガラスからも離れる)

② 揺れが止まってから火の始末

地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れが収まるのを待ってから落ち着いて火の始末をする。(火や熱湯によるやけどの発生を防ぐ)

③ 火が出たらまず消火

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声をかけ合い、みんなで協力して初期消火に努める。(施設内、消火器1)

④ 慌てて外に飛び出さない

屋外は屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散などの危険が多いため、揺れが収まったら外の様子を見て、落ち着いて行動する。(外に出るときは頭を保護し、靴やスリッパ等を使用し怪我の予防に努める)

⑤ 危険な場所には近寄らない

危険な場所(狭い路地・塀ぎわ・ブロック塀の近く)にいるときは急いでその場を離れる。

⑥ 津波・川の氾濫などに注意

津波・川の氾濫などの危険区域では、安全な場所に速やかに避難する。

- ⑦正しい情報で行動  
テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動する。  
デマに惑わされないように注意する。
- ⑧人の集まる場所では、特に冷静な行動に心がける。  
慌てて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。
- ⑨非難は徒歩で、持ち物は最小限に。  
避難は徒歩（車・自転車は使用しない）で行う。身軽に行動できるように  
荷物は最小限に背負えるものにする。
- ⑩自動車は左に寄せて停車  
カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。走行できない場合は  
左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて非難するときは  
キーを付けたままでドアロックをしない。車検証などの貴重品を忘れず  
持ち出して徒歩で避難する。

- ※ サービス提供中の地震災害における非難について、事業所所在地に津波、火災等の被害がないことが判明した際に、利用児童の不安や動揺が大きく、一般集団への非難の負担が大きいと判断した場合は、公用車で待機することもある。
- ※ 可能な手段を使い、保護者へ連絡し、避難先や避難方法を伝え、お迎えを依頼する。
- ※ 事業所から離れる場合は、避難先を玄関に掲示する。

避難先   ① 加神…一中   森…木島小学校  
          ② 福祉避難所（貝塚市福祉センター：新庁舎横）











